

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年9月2日

**【四半期会計期間】** 第43期第3四半期(自 平成27年4月21日 至 平成27年7月20日)

**【会社名】** 株式会社キタック

**【英訳名】** KITAC CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中山輝也

**【本店の所在の場所】** 新潟市中央区新光町10番地2

**【電話番号】** 025(281)1111

**【事務連絡者氏名】** 経理部次長 井村弘章

**【最寄りの連絡場所】** 新潟市中央区新光町10番地2

**【電話番号】** 025(281)1111

**【事務連絡者氏名】** 経理部次長 井村弘章

**【縦覧に供する場所】** 株式会社キタック 東京支店  
(東京都台東区浅草橋3丁目20番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間		自 平成25年10月21日 至 平成26年7月20日	自 平成26年10月21日 至 平成27年7月20日	自 平成25年10月21日 至 平成26年10月20日
売上高	(千円)	1,901,896	1,880,561	2,421,628
経常利益	(千円)	254,183	148,874	237,809
四半期(当期)純利益	(千円)	151,234	89,242	147,205
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	479,885	479,885	479,885
発行済株式総数	(株)	5,969,024	5,969,024	5,969,024
純資産額	(千円)	1,963,203	2,035,772	1,956,944
総資産額	(千円)	5,126,404	5,152,209	5,370,637
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	27.00	15.93	26.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			7.00
自己資本比率	(%)	38.3	39.5	36.4

回次		第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成26年4月21日 至 平成26年7月20日	自 平成27年4月21日 至 平成27年7月20日
1株当たり四半期純損失金額 ( )	(円)	9.12	5.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

##### 業績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策などを背景に、円安・株高が継続し、大企業を中心に企業収益が改善するなど景気は緩やかながら回復基調で推移したものの、一方では、円安による物価上昇や海外経済の下振れリスクの懸念などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

その中で当社の属する建設コンサルタント業界の市場環境におきましては、平成26年度補正予算が消費喚起や地方活性化に重点が置かれたことなどにより、公共事業費の規模が縮小し、平成27年度当初予算についても衆院選の影響などにより編成作業がずれ込むなどして、発注量・時期ともに停滞感のある厳しい状況となりました。

こうした状況の中、当社としては、他社との差別化を目指して、顧客のニーズに合った技術提案の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、きめ細かな営業活動を展開し、特に東北エリアの受注拡大を目指して全社を挙げて取り組みましたが、当第3四半期累計期間の受注高は16億2千4百万円(前年同四半期比8.7%減)となりました。

収益面につきましては、前述のとおり、受注高が前年同期比8.7%減となりましたが、前期繰越業務が15億1千5百万円だったこともあり、売上高については18億8千万円(同1.1%減)となり、各利益については、外注費率の上昇等により売上総利益率が当初想定よりも下振れしたこともあり、営業利益1億7千5百万円(同37.7%減)、経常利益1億4千8百万円(同41.4%減)、四半期純利益8千9百万円(同41.0%減)となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### (建設コンサルタント事業)

建設コンサルタント事業の当第3四半期累計期間の業績は、前述のとおり、収益面については、前期繰越業務の影響を受けて完成業務収入が17億5千1百万円(前年同四半期比1.3%減)となりましたが、一方で利益面については、受注減ならびに外注費率の上昇などにより利益率が低下したため売上総利益が5億2千5百万円(同14.9%減)となりました。

#### (不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業の当第3四半期累計期間の業績は、入居率の上昇及び諸経費削減などにより、不動産賃貸等収入1億2千8百万円(前年同四半期比0.8%増)、売上総利益3千7百万円(同14.1%増)となりました。

#### 売上高の季節的変動について

当社の主要事業である建設コンサルタント事業は、主要顧客先が国・地方自治体であることから、公共事業の工期が事業年度末である3月および9月に集中する傾向にあるため、当社の売上高の計上時期が第2四半期会計期間と第4四半期会計期間に偏る傾向が高い反面、販売費及び一般管理費は各四半期毎に概ね均等に発生するという季節的変動要因があります。

## (2)財政状態の分析

### (資産)

資産合計は、51億5千2百万円(前事業年度末比2億1千8百万円減)となりました。

主な増減内訳は、現金及び預金(同5千万円減)、受取手形及び完成業務未収入金(同9千5百万円減)、有形固定資産(同3千4百万円減)等であります。

### (負債)

負債合計は、31億1千6百万円(前事業年度末比2億9千7百万円減)となりました。

主な増減内訳は、業務未払金(同8千3百万円減)、長期借入金(同2億1千万円減)等であります。

### (純資産)

純資産合計は、20億3千5百万円(前事業年度末比7千8百万円増)となりました。

主な増減内訳は、利益剰余金(同5千万円増)等であります。

## (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんので、記載すべき事項はありません。

## (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年7月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月2日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注)株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月21日～ 平成27年7月20日		5,969,024		479,885		306,201

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができませんので、直前の基準日である平成27年4月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,500		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,598,700	55,987	同上
単元未満株式	普通株式 1,824		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,987	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,500		368,500	6.17
計		368,500		368,500	6.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年4月21日から平成27年7月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月21日から平成27年7月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年7月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	178,139	128,039
受取手形及び完成業務未収入金	176,996	81,820
未成業務支出金	467,122	404,390
貯蔵品	3,358	4,257
繰延税金資産	33,498	13,105
その他	10,474	29,286
貸倒引当金	435	209
流動資産合計	869,155	660,690
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	302,241	291,116
工具、器具及び備品（純額）	458,776	458,729
賃貸資産（純額）	1,040,856	1,002,935
土地	2,354,153	2,354,153
その他（純額）	30,731	45,096
有形固定資産合計	4,186,760	4,152,032
無形固定資産	12,373	14,361
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	253,624	291,426
繰延税金資産	30,449	17,301
その他	18,280	16,397
貸倒引当金	4	-
投資その他の資産合計	302,349	325,125
固定資産合計	4,501,482	4,491,518
資産合計	5,370,637	5,152,209
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
業務未払金	118,066	34,455
短期借入金	550,000	620,000
1年内償還予定の社債	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	287,812	280,632
未払法人税等	89,597	2,442
未成業務受入金	122,395	162,962
賞与引当金	50,244	19,999
役員賞与引当金	12,000	-
業務損失引当金	11,500	8,208
その他	159,691	186,857
流動負債合計	1,401,307	1,515,558
<b>固定負債</b>		
社債	450,000	250,000
長期借入金	1,283,833	1,073,359
退職給付引当金	51,442	53,382
役員退職慰労引当金	192,208	191,305
その他	34,902	32,831
固定負債合計	2,012,386	1,600,878
負債合計	3,413,693	3,116,436



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年10月20日)	当第3四半期会計期間 (平成27年7月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	479,885	479,885
資本剰余金	306,201	306,201
利益剰余金	1,261,301	1,311,340
自己株式	110,509	110,526
株主資本合計	1,936,878	1,986,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,066	48,872
評価・換算差額等合計	20,066	48,872
純資産合計	1,956,944	2,035,772
負債純資産合計	5,370,637	5,152,209

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月21日 至平成26年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月21日 至平成27年7月20日)
売上高	1,901,896	1,880,561
売上原価	1,251,483	1,317,652
売上総利益	650,412	562,909
販売費及び一般管理費	368,946	387,530
営業利益	281,466	175,379
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	3,004	4,554
業務受託手数料	13,302	9,742
その他	5,361	7,372
営業外収益合計	21,675	21,679
営業外費用		
支払利息	33,509	33,122
社債利息	2,341	2,697
その他	13,107	12,364
営業外費用合計	48,957	48,184
経常利益	254,183	148,874
税引前四半期純利益	254,183	148,874
法人税、住民税及び事業税	94,056	35,086
法人税等調整額	8,892	24,545
法人税等合計	102,949	59,632
四半期純利益	151,234	89,242

【注記事項】

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年10月21日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年10月21日から平成28年10月20日までのものは32.8%、平成28年10月21日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成25年10月21日 至平成26年7月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年10月21日 至平成27年7月20日)

当社は、官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月21日 至平成26年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月21日 至平成27年7月20日)
減価償却費	64,626千円	65,539千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年10月21日 至 平成26年7月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月15日 定時株主総会	普通株式	28,002	5.00	平成25年10月20日	平成26年1月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年10月21日 至 平成27年7月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月15日 定時株主総会	普通株式	39,203	7.00	平成26年10月20日	平成27年1月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年10月21日 至 平成26年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,774,031	127,864	1,901,896
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,774,031	127,864	1,901,896
セグメント利益	617,505	32,906	650,412

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年10月21日 至 平成27年7月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,751,690	128,871	1,880,561
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,751,690	128,871	1,880,561
セグメント利益	525,372	37,536	562,909

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月21日 至平成26年7月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月21日 至平成27年7月20日)
1株当たり四半期純利益金額	27円00銭	15円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	151,234	89,242
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	151,234	89,242
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,543	5,600,460

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 借入金の借換え

(1)借換えの主旨及び目的

当社は、借入れ条件の改善、年間返済額の均等化等を目的として、平成27年8月13日に㈱第四銀行をアレンジャー兼エージェントとする総額1,700,000千円のシンジケーション方式タームローン契約を締結し、平成27年8月18日に借入を実行するとともに、同日、金融機関からの借入金1,330,605千円を繰上弁済いたしました。

(2)当該借換えの詳細

借入先の名称

㈱第四銀行他2行

借入期間

平成27年8月18日から平成37年8月18日

利率

変動金利(基準金利+スプレッド)

なお、金利スワップ契約により金利を固定化しています。

当該借換えにより借入利息は減少する見込みです。

財務制限条項

本契約の借入については、特約条項が付されており、下記要件のいずれかが充足されないときは、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、本契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成26年10月に終了する決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

2期連続して経常損失を計上していないこと。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月31日

株式会社キタック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの平成26年10月21日から平成27年10月20日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年4月21日から平成27年7月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年10月21日から平成27年7月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キタックの平成27年7月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。